

1 入学時に必要な費用（参考 令和6年度入学生）

入 学 料	5,650円	合格発表後、5日以内に納付（減免制度あり）
制 服（男子）	49,555円	ジャケット、スラックス（夏・冬）、ネクタイ
制 服（女子）	51,365円	ジャケット、スカート・スラックス（夏・冬）、リボン
上履き・体育館シューズ	7,500円	上履き、体育館シューズ
体 育 着	17,200円	上着ジャージ、パンツ、半袖シャツ、ハーフパンツ
教 科 書・副教材	13,000円	選択科目により金額が違います
入 学 一 時 金	28,000円	学年積立金25,000円 生徒会費3,000円
男子 計	120,905円	
女子 計	122,715円	

※上記以外で、指定の任意購入品セーター6,700円、ベスト5,400円があります。

※ " 指定ではありませんが、任意購入品として、水着、靴（ローファー）等があります。

2 入学後に必要な費用

参考 令和6年度

授 業 料（3年間）	356,400円	年額118,800円×3年間 就学支援金認定者は授業料負担なし
1 学 年 学 校 徴 収 金	33,600円	学年積立金30,000円 PTA会費3,600円
2 学 年 学 校 徴 収 金	116,600円	学年積立金110,000円 生徒会費3,000円、PTA会費3,600円
3 学 年 学 校 徴 収 金	24,600円	学年積立金18,000円 生徒会費3,000円、PTA会費3,600円

※学年積立金については、行事実績により学年進行に伴い金額を改定する場合があります。

3 都立高等学校の授業料・支援制度について

(1) 授業料

都立高等学校では、義務教育と異なり、原則として授業料を納入していただきます。

授業料年額	納入回数	納入額	納入時期	納入方法
118,800円	2回	1回目 29,700円 3か月分（4～6月分）	6月30日	納入通知書（金融機関窓口で納入）
		2回目 89,100円 9か月分（7～3月分）	9月30日	

注意：授業料が納入されなかった場合には、「東京都立学校の授業料等徴収条例施行規則」により「出席停止」又は「退学処分」を受けることがあります。

(2) 就学支援金＜授業料の支援＞

認定されると、国が保護者に代わり授業料を学校に支払いますので、保護者は授業料をお支払いいただく必要がなくなります。

不申請者は、授業料をお支払いいただきます。

対象：生活保護受給世帯・「区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除の額」が30万4,200円未満の世帯（おおよそ世帯年収910万円未満の世帯）

手続：1年生は4月と7月の年2回（2年生・3年生は7月の年1回）

給付方法：学校に交付します。保護者が直接受け取るものではありません。

(3) 授業料免除制度<授業料の支援>

所得制限により、就学支援金の対象とならない生徒に対して、東京都が授業料を免除にします。就学支援金不申請者、所得要件を除いて就学支援金の受給資格を得られない方は、授業料をお支払いいただきます。

対象：所得要件により、就学支援金の対象にならない生徒

手続：1年生は4月と7月の年2回（2年生・3年生は7月の年1回）

給付方法：学校に交付します。保護者が直接受け取るものではありません。

(4) 給付型奨学金<選択的な教育活動に係る費用軽減>

学校が指定した教育活動の中から、生徒が希望する活動を選択します。認定額の範囲内で、希望する活動にかかる費用を東京都が保護者に代わり支払います。

例：検定試験費用（英語検定・漢字検定・秘書検定等）、実力テスト等の受験料

対象：生活保護受給世帯・都道府県民税所得割額および区市町村民税所得割額が85,500円未満の世帯帯（おおよそ世帯年収350万円未満の世帯）

手続：1年生は4月（2年生・3年生は3月）

給付方法：学校が各事業者に直接支払います。保護者が直接受け取るものではありません。

(5) 奨学のための給付金について<通学に必要な教育費用負担軽減>

通学のために必要な学用品や通学用品、教育活動費等に充てていただくことになります。

対象：保護者が都内に在住、受給資格の高校生がいること、

生活保護受給世帯・都道府県民税所得割額および区市町村民税所得割額が非課税（0円）の世帯（おおよそ世帯年収250万円未満の世帯）

手続：9月中旬締切（年1回）

給付方法：現金支給（12月頃保護者口座へ振込みます）

(6) 育英資金<教育費用全般に対する貸付金>

奨学金制度は、区などで独自に行っているものもありますが、都立高校で扱っているのは「東京都育英資金」です。

東京都育英資金の奨学金貸与額は月額18,000円、募集期は毎年4～5月です。奨学生決定の基準は、人物・健康・学力・家庭状況などとなっております。高校での募集は別途校内掲示しますが、希望者は事前に担任へお申し出ください。

<注意>

※ 各支援制度を受けるには、必ず期限までに申請手続きが必要となります。

※ 世帯年収は目安であり、審査はそれぞれの支援制度で定められた審査基準により行います。

※ 令和6年度現在のものであり、審査基準や至急・給付額が変更になる可能性があります。

※ 申請書類の配布や手続きは、入学した都立高等学校で行います。